

労働時間・休日・休暇の実務

～労働時間等について実務のポイントを詳しく解説～

(一社)三田労働基準協会

労働時間・休日・休暇は、労働者が安心・安全に働いていく上で最も重要な労働条件の1つです。労働時間制度は、労働基準法に定められておりますが、昭和22年施行当時からはばらくの間、週48時間労働制であったものが、段階的に週40時間制に法定労働時間が短縮され、それとともに、変形労働時間制、裁量労働制などが法律に盛り込まれ、労働時間管理がどんどん複雑になってきました。また、過重労働を抑制するための時間外労働の上限規制、年次有給休暇の5日取得義務化などが新たに設けられ、益々労務管理が難しくなっています。

本講習会では、重要な労働条件の1つである労働時間、休日、休暇の実務について、基本的なことから掘り下げた内容まで、元労働基準監督官の特定社会保険労務士が詳しく解説を行います。

記

- 日時 2025年9月2日(火) 13:30～16:30 (開場・受付は13:00～)
- 会場 一般社団法人三田労働基準協会 研修センター
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)
- 講師 田原 さえ子 (特定社会保険労務士、労働衛生コンサルタント(元労働基準監督官))
- 内容
(1) 労働時間 (①労働時間になるものならないもの、②法定労働時間と所定労働時間、③兼業・副業の労働時間、④1か所単位の変形労働時間制(フレックスタイム制)、⑤時間外労働・上限規制、⑥労働監督官 など)
(2) 休日 (①法定休日と所定休日、②振替休日と代り、③所定休日労働は時間外労働、など)
(3) 36協定 (①協定当事者、②協定項目ごとの留意点、③特別条項付き協定、など)
(4) 休憩 (①一斉休憩、②休憩時間になるものならないもの、など)
(5) 年次有給休暇 (①付与日数・時効、②付与の要件、③取得義務化、④基準日の統一、など)
(6) その他
- 受講料 会員 5,500円 会員以外の方 7,000円 (消費税・資料代含む)
- 定員 30名
- 申込方法等

(1) 次のメールアドレスに、roumu@nita-rouinkyoo.or.jp

- ①講習会名
- ②開催年月日
- ③貴事業場の名称及び所在地
- ④協会会員又は非会員の表記
- ⑤連絡先担当の氏名及びメールアドレス
- ⑥電話番号
- ⑦受講者の氏名、フリガナ を記載例のように記入してください。

記載例 ①労働時間休日休暇
②2025年9月2日
③(株)〇〇 港区芝〇-〇-〇
?

8月26日(火)までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。